



令和6年 北茨城市消防出初式 (解説は14ページ)

主な記事の内容

- 常任委員会 **2**~**7**
- 一般質問 **8**~**9**
- 行政視察報告、審議結果、賛否のわかれた議案、一般会計補正予算、
全員協議会、討論、意見書の提出、表紙解説、コラム、ほか **10**~**15**
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 **16**



議会だよりQRコード



高北清掃センター施設内見学通路（中郷町）

産業建設委員会

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。
また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介します。

12月13日に開催され、現地調査として泉沢霊園合葬墓地（関本町）、高北清掃センター（中郷町）を視察し、付託された議案10件を審査し、その他についても質疑を行いました。
また、20日に追加議案3件を審査しました。

専決処分について

答 主に、災害復旧に要する経費です。災害廃棄物処理業務、農業施設・都市計画施設・観光施設・道路橋梁・河川の災害復旧費、また国費による復旧工事の測量委託料です。他に、り災者や災害ボランティアに配布した入浴施設利用券、住宅管理業務委託料は約80件の応急処理費です。

指定管理者の指定について

答 大津漁村センター「ポート大津」は大津漁業協同組合に、マウントあかね、童謡の森ふれあいパーク、花園オートキャンプ場、通りゃんせの4件の観光関連施設は茜平ふれあい財団に、引き続き指定します。本年度中に契約するため、債務負担行為も本年度に設定します。

損害賠償について

答 市道の街路樹の根が伸び、隣接の民地のブロック塀を持ち上げ傾かせ、塀のひび割れおよび家屋の出窓に損傷を与えました。賠償額約148万円は、塀の建替え費用と出窓の修繕費用などで、全額、道路賠償責任保険の対応になります。

問 経緯と今後の対策について伺う。

答 該当住宅は空き家で、管理者が確認した際に判明しました。街路樹の根の盛り上がりで歩道部分などに支障がある箇所については、継続して「根切り」などを行っております。また、街路樹も伸びてきており、高さの調節も行うようにしています。

要望 こうした事案の賠償については、十分な調査の上で対応すること。また、歩行に支障がある事例も散見する。パトロールなどの対策も強化するよう要望する。

漁業歴史資料館について

問 漁業歴史資料館に関する条例改正の背景と内容を伺う。

答 施設は、漁業の歴史と文化に関する資料の収集管理や展示、伝統や文化遺産の継承、また関連施設が市民の利用に供しているなどをふまえて、指定管理者の選定更新の際に、今回は単独での募集としました。応募者がなかったことにより、市が直営管理とするため、設置及び管理に関する条例を改正します。

問 職員の配置についてはいかがか。

答 1名の職員と会計年度任用職員4名を検討しています。

問 入館者数、またフリーマーケット開催の継続などについて伺う。

答 令和元年度は1万7109名、2年度6874名、3年度8219名、4年度1万3991名、5年度（10月末）8990名です。

フリーマーケットはふれあい財団の主催でしたので、今後については、財団と相談し、開催を検討します。
要望 集会施設のみならず、資料館という生涯教育施設の観点から、教育委員会と連携し、運営することを望む。

市霊園の設置及び管理に関する条例について

答 泉沢霊園に合葬墓地を追加設置するにあたって、その管理などについて改正するものです。

主な内容は、購入できる方の規定、市内在住者（1年以上）またはその親族で焼骨を所持している者、所持せずとも65歳以上の市内在住者とし、使用料は1体につき12万円で、管理料も含む設定です。焼骨の埋蔵は、市が骨壺で一旦預かり、40壺程度の量になるか、あるいは1ヶ月に1回程度の頻度で業者に委託し、さらに木綿製の袋に移し埋蔵する予定です。

問 埋蔵の方法や予約などについて伺う。

答 親族（内縁含む夫婦、親子、

兄弟姉妹など)ならば、二体分まで連続して確保、予約できるようになります。また、希望者には記名板を1万6500円で用意します。埋蔵の際の立ち合いは予定していませんが、埋蔵後にお知らせすることになります。



泉沢霊園内に建設中の合葬墓地 (関本町)

補正予算について

答 衛生費は、ごみ処理費の1710万9千円の増額です。旧清掃センター解体工事の遅れにより使用期間を延長したため、光熱費に326万6千円、旧センターの保管ごみを高北センターに運搬およびごみの個別回収に係る人件費など、災害廃棄物運搬処理業務委託料に1224万6千円です。農業費は、農業振興費190万

3千円の増額で、農地利用効率化等支援補助金に188万8千円です。融資を受けて取り組む認定農業者などに、トラクター1台98万8千円、乗用田植機1台90万円、2経営体への支援を行います。

土木費は、都市公園費188万7千円の増額は、五浦第2公園内の枯木伐採・剪定など植木管理委託料です。住宅管理費274万3千円の増額は、委託料確定による減額のほか、公営住宅の給排水設備などの修繕に246万9千円、住宅内装などの補修工事に190万円です。

災害復旧費のうち農業用施設災害復旧費に300万円増、単管パイプ・土のう袋・山砂・土留鋼板など復旧にかかる原材料費です。林業用施設災害復旧費で100万円増も原材料費です。

公共土木施設において、道路橋梁災害復旧費600万円の増額は、浄化センター仮置場の土砂撤去業務委託料です。都市計画施設災害復旧費の118万2千円の増額は、中郷工業団地の外周緑地法面が崩れ土砂流出、その撤去費用です。

復旧について

問 通行止め箇所はどこが残っているのか伺う。

答 主要道路では、市役所南側の市道、松井地区から日棚地区への市道、県道山根大津港線などです。

して処理するので、場外に流すようなことはありません。

ゼロカーボンシティ宣言の具体化について

問 進捗状況について伺う。

答 12月県議会の補正予算にて「被災事業者再建支援事業補助金」が上程されています。国・県・市の連携で復旧費の一部を補助します。災害救助法適用の日立・高萩・北茨城の3市で、建物修繕、機械設備・業務用車両の修繕および購入に関わる経費が対象で、り災証明書、BCP(事業継続力強化計画も可)を策定済みもしくは策定予定など、一定の要件が必要です。小規模事業者が2/3、中小企業者が1/2以内で、補助上限額は最大1千万円(被害総額5千万円以上)の他に3段階あり、被害額100万円未満は対象外です。県議会採択後に、1月中旬〜2月末までが申請期間の予定です。

要望 零細・小規模事業者にとって、申請書類の準備など負担が小さくない。ぜひ業者に寄り添っての対応を望む。

旧清掃センター解体後の有害物質の処理について伺う。

答 特にダイオキシン類は、ドラム管などに貯蔵して産業廃棄物と

答 ゼロカーボンの推進については、「再生可能エネルギー計画」をコンサルタントに委託し取りまとめ中です。先日開催の環境審議会で、地域資源の潜在力や可能性など調査内容を説明し、次回12月に開催する審議会に計画案を提示し、意見を聴取する予定です。その前段として、CO2排出量の多い事業者の調査、またカーボンフアミニング・ブルーカーボンという農地や海藻に炭素固定・吸着する方法などをクレジットとして売買して排出量削減に寄与することなどを検討しています。

計画策定にあわせ、市施設での実行可能性も調査しており、令和6年度の早い時期に市施設での再生可能エネルギー導入や温暖化対策に関する「実行計画」をまとめ、7年度中には、温暖化防止対策・ゼロカーボン推進事業を開始できるように進めています。

文教厚生委員会

12月14日に開催され、現地調査として精華小学校及び磯原中学校のGIGAスクール構想の状況と給食センターを視察、付託された議案9件を審査し、その他についても質疑を行いました。
また、20日に追加議案6件を審査しました。



磯原中学校外国語科（英語科）を視察

専決処分について

答 補正予算の専決については、令和5年9月8日の台風13号に伴う豪雨災害関連として、中郷第二小学校通学路に流入した土砂の撤



精華小学校総合学習を視察

去工事費35万2千円の増額。社会福祉総務費で、市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターの設置等業務委託料400万円の増額。死亡された方の遺族に対し災害弔慰金500万円の増額。国の被災者生活再建支援法適用除外の半壊250世帯に対し支援するための支援金支給事業として4632万8千円増額。半壊以上の住宅の世帯主に対し災害援護資金の貸付けをするため1700万円増額。老人福祉費で、避難所での避難生活が困難な要配慮者を受け入れるための福祉避難所2施設の設営費用の負担として23万7千円の増額。教育総務費で、床上浸水によって

学用品が使用できなくなった児童生徒7名に、学用品を支給するため5万3千円の増額などです。

国民健康保険条例の一部改正及び介護保険条例の一部改正については、台風13号で半壊以上、床上浸水の被災を受けた方に対し、国民健康保険税及び介護保険料の減免申請期間を6年3月まで延長するための一部改正です。また、申請書は、市税の減免申請書と共通化を図り、被災者の負担軽減に努めています。

見込み額は、国民健康保険税で対象世帯110世帯、480万円。介護保険料で対象者252名、635万4千円です。

市施設の指定管理者の指定について

答 公の施設の指定管理期間が本年度をもって終了するため、市指定管理者選定審議会の答申に基づき、令和6年度から8年度までの3年間、改めて指定するものです。

さらに、本年度中に契約するため、債務負担行為を設定します。

老人福祉センター「ライト」、デイ・サービスセンター「ライト」、心身障害者第一福祉センター、心身障害者第二福祉センターの指定管理

者は、社会福祉法人北茨城市社会福祉協議会です。

また、市民体育館、市民プール、市民サッカー・ラグビー場、市民弓道場、市民柔剣道場、市B&G海洋センター、市関南ゲートボール・クロッケーコート、市石岡スポーツ広場、市大津スポーツ広場、市北部スポーツ広場、市華川スポーツパーク、磯原地区公園野球場、磯原地区公園テニスコート、磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設の指定管理者は、ミスノスポーツサービス株式会社です。

補正予算について

問 施策の主なもの伺う。

答 社会福祉総務費で、エネルギー・食料品価格などの高騰の影響を受けた住民税非課税世帯等に対し、その生活の支援を行うため、1世帯当たり7万円の現金給付を行う補正です。支給対象は、住民税非課税世帯4990世帯分及び他家計急変世帯10世帯分で給付額3億5千万円、事務費897万円の増額です。

障害者福祉費で、自立支援給付費、障害児給付費、補装具交付費、日中一時支援費などの執行見込額の増で、9019万8千円の増額

です。
 教育費で、小・中学校に避難所としての防災機能の強化を図るため、非常用発電機を各1台配備する費用395万8千円の増額。また、10月17日に開催された子ども議会で提言のあった学校図書館の図書購入費として150万円の増額です。

2学期制導入について

問 教育委員会で来年度から2学期制の導入を決定したが、その内容などについて伺う。

答 目的は、2学期制に移行することにより、教育活動全般に「ゆとり」と「活力」を生み出し、学習活動の更なる充実を図るとともに、より丁寧で、きめ細かな指導を可能とするため、教師と児童生徒がふれ合う時間の増大に努めるためです。
 移行時期は、令和6年4月1日からです。
 学年1年間の流れは、次の表の通りです（移行前後の比較）。
 なお、夏季・冬季・春季休業日数は変更しません。

学年1年間の流れ（移行前後の比較）

※登校日数は例（令和6年度）

3学期制 (移行前)	1学期（登校71日）				2学期（登校77日）					3学期（登校51日）				
	学年始休業日	始業式			終業式（通知表）	夏季休業日	始業式			終業式（通知表）	冬季休業日	始業式		卒業式・修了式（通知表）
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
2学期制 (移行後)	前期（登校99日）						後期（登校100日）							
	学年始休業日	始業式				夏季休業日	終業式（通知表）（三連休）	始業式			冬季休業日			卒業式・修了式（通知表）

難病患者福祉見舞金について

問 年間1万5千円の見舞金が支給されているが、該当者数を伺う。
答 3年度206人、4年度204人、5年度204人です。

問 難病指定の疾患数について、また、本市で多数を占めている難病名について伺う。

答 国の難病指定対象疾患数は338疾患です。また、本市で患者が多い疾患名は、パーキンソン病、クローン病、全身性エリテマトーデスなどです。

要望 難病患者は、疾病にり患し、家族も心身ともに非常に辛い状況で生活しており、見舞金の増額を要望する。

華川スポーツパークについて

問 グラウンドゴルフ場の利用者が出口から県道に進入する際、事故を起こす恐れがあるため、何らかの対策を講じる必要があると思うがいかがか。

答 スポーツパークから県道への出入口が急坂になっていることは事実です。

現在の利用者は、団体利用者が多いので、それらの団体を通して注意喚起をしていきます。

総務委員会

12月15日に開催され、現地調査として、旧磯原中学校跡地、第6分団詰め所建設現場、高北清掃センターを視察し、付託された議案2件を審査し、その他の質問についても質疑を行いました。
また、20日には追加議案4件を審査しました。

専決処分について

一般会計補正予算については、補正額6億6104万1千円の増額で、歳入歳出予算総額を204億6187万7千円とするものであり、台風13号の接近に伴い発生した集中豪雨による災害に対応するため、被災住宅応急修理、被災者生活再建支援金等の被災者等への生活再建の支援に要する経費及び道路橋梁、河川、農業用施設等の災害復旧事業費等を計上するものです。
市税条例等の一部を改正する条例は、台風13号の被災者に対する市税等の減免について、特例処置を講ずることにより、経済的負担の軽減及び手続きの簡素化を図るため、市税条例の一部を改正するものです。

補正予算について

補正額7億2606万円の増額で、歳入歳出予算総額を211億8793万7千円とするものです。
主に、市庁舎空調・電気設備等改修事業費を減額するほか、震災復興特別交付税返還金、防災情報通信施設更新工事費等を計上するとともに、障害者自立支援給付費、公債費等を増額するものです。

ふるさと納税について

問 システムやメリット・デメリット、また運営について伺う。
答 ふるさとを応援したい全国の方々から寄附をいただくものです。報道などで話題にもなりましたが、お得意のある返礼品を受け取れる自治体を選ぶ傾向があることも事実です。
運営については、返礼品の手配や発送、寄附金の收受やクレジット決済などの中間業務は業者に委託しています。返礼品は当市のPRや観光振興につながるもので、商工会また行政でより魅力的な商品開発を図っています。

問 返礼品の内容、種目について伺う。

答 市内の約50事業者から提供があり、新たに80品目が増え、約

230品目です。返礼品費は、寄附額の30%以内と規定されています。
問 どのような品物の希望があるのか伺う。

答 経済的な動向により変化しますが、普段使いで消費するお米、消毒液やカロリーゼロの人工甘味料、季節的にはあんこう鍋や地魚の干物などが人気です。

問 事業者の参加手続きについて伺う。

答 総務省で定められたルールがあります。地元で作られたものや市内で加工されたものなど、ルールに合致した特産品や「体験」できるものなども対象となります。

問 品質の向上や特産的なものを作り上げていく上でも、事業者との話し合いなどは出来ているのか伺う。

答 最大の目的は事業者育成や、経済的な活性化、本市のPRなどが一番の目的となっているので、中間事業者の実績や知見、ノウハウなどのアドバイスを頂きながら、取り組んでいきます。

問 目的達成額などは設定してあるのか伺う。

答 今年度当初寄附受入れ額は、1億円程度としておりますが、段階的に向上させていきたいと考えています。

問 ふるさと推進応援委託料が高額であるが、それらの問題点について伺う。

答 総務省の指導で、返礼品費を含め寄附額の5割がルールとなっています。決済の手数料、配送費、委託料、全て含めて、本市では48%以内で納めています。

防災対策費について

問 補正予算での防災情報通信施設更新工事について伺う。

答 市内4ヶ所ある津波監視カメラの内、カメラ2局及び電波の中継局に不具合が見つかり、映像が乱れる状況が度々あることから、本体内にある防災行政無線操作卓の更新を含め、有事の際に備え早急な改善を図るものです。

消防団車両無償貸付の決定について

答 消防課では消防団の車両更新を計画的に行ってきました。あわせて総務省消防庁からの無償貸付にも申請を行っており、この度、令和4年度の申請が本市に決定されました。6年2月4日に納車されることになりました。車両仕様については、救助用資器材搭載型消防ポンプ自動車3.5トン未満の車両となります。車両配置について

は、中郷町小野矢指地区、第2分団1部へ配置する予定です。

職員について

問 職員数を伺う。

答 病院、消防含め528名です。

問 健康面を害し休職している職員について伺う。

答 療養休暇している者は1名で、90日を超えた時点で分限休職としてステージが上がり、そちらが現在1名います。

問 2〜3年以内に精神的疾患で退職された職員はいるのか伺う。

答 今年度については3名います。

問 職場内に馴染めないなどの分析はしているのか伺う。

答 担当課長を含め、原因や経緯など本人と話し合いを設けて改善に努めています。

問 新規採用職員に対して、メンタルを含めた研修などは行っているのか伺う。

答 メンタルヘルスにおいて、まずは自分のストレスとの向き合い方やヘルスケアに関する小冊子を配布し、また、監督職である課長全員にも配布しています。

問 管理職の研修について伺う。

答 職位別に対する研修の他に、今年度はハラスメントに関する研修も計画しています。

問 評価制度について伺う。

答 各課で例年行っており、業績評価など、できる限り数値化した客観性を求めています。

災害対策本部について

問 設置条件と招集について伺う。

答 災害が発生したとき、又は発生するおそれがある場合に、北茨城市地域防災計画に基づき、初動体制をとるものです。

問 決定について伺う。

答 副市長を本部長とした災害警戒体制本部を設置し、警報、現況をふまえて、災害対策本部へ移行することになります。

問 災害対策本部についてのメンバー招集について伺う。

答 本部の設置は、市長をトップに各部長10名、事務局は総務課になります。

問 活動内容について伺う。

答 各部署において所掌業務というものが規定されています。災害に当たってどのような行動を取るのか、全ての部署において対応が決まっています。

福祉避難所について

問 福祉避難所との締結内容について伺う。

答 平成25年に8施設と締結して

います。内容についての詳細な取り決めなどはありませんが、配慮の必要な方の受け入れをお願いするものです。また受入先の状況についても、必ず空きがあるものではないので、支援先の受け入れの可否を確認し、行っています。

問 台風13号時の避難行動要支援者への避難誘導、手順について伺う。

答 土砂災害警戒情報が発表された時点で、ハザードエリア内13名に対して社会福祉課より電話での連絡確認を行っています。身体状況や避難時の行動確認を行いました。また、洪水ハザードエリア内の要支援者に対しては、大北川の水位が警戒レベル3、高齢者等避難の判断基準到達後、高齢福祉課と連携し、避難行動などを確認し、公用車や福祉車両での避難を行いました。

要望 多様化する自然災害に対し福祉避難所また関連各所との連携など、今回の災害を含め検証しながら進めてほしい。

防災訓練について

問 当初の計画であった小規模避難訓練について伺う。

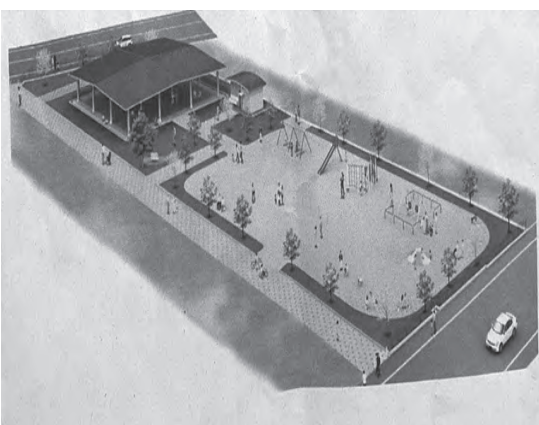
答 災害からまだ日が浅いということで、年内実施を見合わせました。開催時期や内容については、

今後、今回の災害復旧状況を見ながら検討していきます。また市民への啓発としては、本年度内に、豪雨だけではなく津波も含め、浸水被害が想定される場合に、自身の避難場所や避難経路をあらかじめ確認し、自らの避難行動の再確認を呼びかける防災無線や防災メーラの発信を計画しています。

旧磯原中学校跡地について

問 公園整備について伺う

答 旧磯原中学校跡地の一部に公園を整備します。休憩場及び屋外トイレ棟を新築し、園路、遊具などを整備します。また、公園内の一部に旧磯原中学校のメモリアルコーナーをつくり、シンボルとなるクスノキを園内に植樹します。



旧磯原中学校跡地 公園完成予想図

磯原駅西駐車場の活用について

柴田 キクエ

問 現状について伺う。

都市建設部長 駅構内にある観光案内所やステーションリブの利用者のほか、電車利用の送迎者の待機場所となっています。朝8時30分から夜8時30分までの間、30分以内の利用を想定した無料駐車場となっています。

南中郷駅前と大津港駅前については、管理している駐車場はありません。**問** 電車利用の場合の使い勝手の改善について伺う。

都市建設部長 磯原駅西口駐車場は、供用開始から平成18年9月までは常時開放としていました。当時、長時間駐車車が常態化し、中部サービスセンターなどの施設利用者から駐車できないと多くの苦情が寄せられたことから、利用時間を定め、時間外は施錠し、閉鎖することとした経緯があります。電車利用の際は、駅西、駅東のコインパーキングなどをご利用されるようお願いいたします。

要望 市内の駅前駐車場については困っている市民が多数いるので改善を求める。

日本語教室について

問 目的と事業内容について伺う。

教育部長 出入国管理法及び難民認定法の改正により、外国人居住者は増加傾向にあるため、市独自に外国人市民の日本語習得を支援するものです。

図書館で土曜日の午後1時間程度開催し、3ヶ月間で10回を1つの単位としていきます。講師には教職経験者、補

9月8日発生豪雨の被害状況と対応、復旧について

鈴木 康子

問 被害の概要を伺う。

総務部長 台風13号の影響で、9月8日の夜に沿岸部で線状降水帯が発生し、時間最大雨量は花園観測所84.0mm、北茨城観測所77.5mmと観測史上最大、市内各所で河川氾濫や土砂災害などが発生しました。主な被害は、死亡1名、住家被害が552棟。農林水産関係は、ため池3箇所・水路280箇所、水産加工施設14箇所、公共土木施設は、道路371箇所・河川26箇所(11/30現在)。

問 支援策はいかがか。

総務部長 避難所4箇所を開設。住宅提供が14世帯28名、住宅応急修理が78件、災害ごみ処分、消毒薬剤配布、災害ボランティア派遣。経済的支援は、災害見舞金支給611件、被災者再建支援法適用支援金が17件、同法適用外で県と市からの支援金が198件です。また、固定資産税149件、国民健康保険税92件、介護保険料206件の減免が決定しています(11/30現在)。

問 復旧状況はいかがか。

総務部長 公共土木施設などは、市民生活に支障がある箇所や被害拡大防止の応急対策は、おおむね完了しています。大規模災害箇所の神岡地区のため池は、国の査定が終了し、工事発注の準備を進めています。全体では、公共土木施設関係で4割、農林水産関係で5割の工事がまだ完了していません。

問 線状降水帯という豪雨だったが、避難指示についてはいかがか。

総務部長 16時40分に土砂災害警戒情報が発表され、17時15分に土砂災害警戒区域に警戒レベル4の避難指示が発令。19時20分に大北川水位が氾濫危険水位3.5mに達し、19時40分に市内全域に警戒レベル4避難指示が発令。20時20分に大北川の水位が計画高水位5mに達し、20時40分に市内全域に警戒レベル5緊急安全確保を発令、垂直避難など命を守るための最善の行動をとるよう促しました。これら避難指示の発令は、地域防災計画を基本とし、適宜発令できたと認識しています。

問 被災調査やその結果を可視化することについてはいかがか。

総務部長 建物は被害家屋認定調査をし、道路冠水などは職員・警察・消防・市民からの情報などを基に、随時状況把握に努めています。今後、収集した情報は可視化して情報の共有を図っていきます。

県は、未整備である中小河川の洪水浸水想定区域図の作成を1年早め、令和6年度としました。その区域図を基に、市ハザードマップを作成します。このため、市では独自収集した冠水・浸水箇所の情報の可視化を進め、本年度末までに市民に配布する計画です。

災害の発生時に、全市民が適時適切な避難行動を取れることが重要。防災・減災の啓発を関係機関等と連携し、あらゆる機会で行っていきます。

(他に、男女共同参画について質問)

災害時避難行動要支援者の支援について

蛭田 千香子

問 台風13号における要支援者の避難への対応について伺う。

答 市民福祉部長 土砂・洪水ハザードエリアに居住する54名の避難行動要支援者の対応を行いました。大北川の水位が高齢者等避難の判断基準到達後、電話による安否や避難手段の確認を行い、洪水ハザードエリアの2世帯3名の方について、避難所までの搬送を行いました。1世帯は、車椅子使用者であったことから、社会福祉協議会の車で迎えに行き、それ以外の方は公用車で迎えに行きましたが、途中冠水状態で対応が難しく、消防署に依頼し対応しました。

問 現状のハザードエリア以外に居住する要支援者について伺う。

答 市民福祉部長 今後、県で中小河川のハザードマップを作成し、市では今回被災エリアを可視化しますので、それに合わせて避難行動要支援者の把握に努めます。

問 災害時、要支援者の移送のために、民間の介護タクシー業者との連携についてはいかがか。

答 市民福祉部長 今後、提案の民間事業者との連携などを含めて、より迅速に移送を行う方法を検討します。

防災減災のための河川対策について

問 浚渫について伺う。

答 都市建設部長 河川に堆積した土砂の浚渫については、撤去した土砂の搬入先を確保する必要があります。浚渫した土砂は石混じりのものが多いことな

どから、搬入先を確保することが難しく、他工事への流用も含めた候補地の検討をしています。搬入先を確保した上で、浚渫箇所を選定や工事の発注を進めたいと考えています。

問 ときわ団地の排水対策工事の進捗について伺う。

答 都市建設部長 今年度は、団地内へ多くの雨水が流れ込む原因となっている沈下や傾斜している既設水路の改修工事を行います。また、バイパス水路の整備に必要な土地の取得へ向けた土地の境界立会いを12月に実施し、来年早々には土地を取得して、速やかに工事の発注を進めます。

問 監視カメラや水位計の設置について伺う。

答 都市建設部長 台風や集中豪雨の際、市民への避難指示のタイミングや職員による河川の確認においても現地に行く必要がないなど、安全確保の観点からも有効と考えています。現状、市の管理する河川は、監視カメラや水位計は設置されていません。市民の安全に直結しますので、その有用性について県とも協議します。

小規模事業者への支援について

問 支援内容について伺う。

答 環境産業部長 水産加工業者に対し、販路の回復、新規創出等の取組に必要な加工機器等の整備等に必要経費を支援します。さらに茨城県議会では、「被災事業者再建支援事業費補助金」が上程されています。

自転車用ヘルメットの助成について

豊田 弘俊

問 令和5年4月から、自転車乗車中は、ヘルメットの装着努力義務化の法改正があった。市民へのヘルメット購入時の助成について伺う。

答 市長公室長 交通安全対策としてヘルメット着用の一層の促進を図るため、市民の自転車用ヘルメット購入に対する支援について、6年度から実施する方向で検討しており、当初予算に計上しますが、おおむね金額の2分の1で上限を2千円程度とし、制度について詳細を検討しています。

問 中学校への自転車通学者の人数について伺う。

答 教育部長 4校で379名の生徒が、通学に自転車を使用しています。

問 新1年生の自転車通学生に、ヘルメットの贈呈についてはいかがか。

答 教育部長 通学に自転車を使用する生徒へのヘルメット購入に係る全額補助について、対象など確実な制度設計に努め、検討していきます。

国保の特定健康診査について

問 過去3年間の受診率について伺う。

答 市民福祉部長 2年度が24%、3年度が33.4%、4年度が34.7%です。

問 受付の方法について伺う。

答 市民福祉部長 集団健診の予約受付は、電話予約のみで行っています。予約受付開始日は、電話が混み合い、つながりにくい状況ですが、予約受付枠は十分に確保しており、予約自体が取れないということはありません。

またインターネット予約については、主に3点の理由から導入していません。

1点目は、集団健診の受診者は、60代から70代の方が多く、8割強が電話予約を希望。2点目は、ネット予約を導入しても、電話予約を併用するため、枠配分の問題があること。3点目は、集団健診会場で受診できる健診は、一般健診、国保特定健診、後期高齢者健診と社会保険被扶養者特定健診の4種類があります。特に社会保険被扶養者の特定健診は、市の集団健診会場での受診ができない方もいるため、現在は電話予約で、詳細な確認を取りながら受け付けています。ネット予約ではその確認が取れず、集団健診会場に来て受診できないというようなトラブルが発生する懸念があることから、ネット予約をしていません。

今後、課題をクリアしながら、導入に向け具体的な検討に入っていきます。

タクシー助成券について

問 物価高騰のため1枚当たりの利用助成額の上乗せについて伺う。

答 市長公室長 利用方法を年間48枚使えるように今年度から変更しました。まずはその影響などを分析する必要があります。そのため、現時点で来年度から直ちに利用金額の上乗せを行うというところは考えていませんが、今回の取り扱い変更による影響や運賃改定の状況などもよく踏まえながら、今後助成の在り方について検討していきます。

行政視察報告

◆産業建設委員会

令和5年11月7日から9日の日程で三重県桑名市、いなべ市、岐阜県瑞浪市を視察しました。

桑名市では、食品ロスマッチングサービス「のこさずくわな! by タベスケ」という事業を視察し、廃棄処分になりそうな食品を期限が切れる前に安く提供したい店舗と、食品を安く購入したい市民をつなぐ、食品ロス削減を目的とする無料マッチングサービスとの説明を受けました。

利用方法は簡単で、市が提供するアプリケーショソフ「タベスケ」に登録した店舗へと市民が、インターネット上で商品の売買予約をし、店舗にて購入する。これにより購入された商品の重量の合計が食品ロス削減量の実績となることでした。

いなべ市では、「アウトドアシティいなべ事業」と「グリーンクリイティブいなべ」を視察しました。これらは一体的な事業で、地域資源を活用し、交流人口の創出や定住者を増やし、地域を活性化させる地方創生事業であるとの説明を受けました。また、室内での研修後、事業の核となる「にぎわいの森」や「ノルディスク・ヒ

ュッゲ・サークルス・ウガケイ」など4箇所を現地視察しました。



いなべ市「ノルディスク・ヒュッゲ・サークルス・ウガケイ」にて

瑞浪市では、「地場産品ブラッシュアップ事業」の説明を受けました。この事業は、国内外でセレクトショップを展開する「ビームスジャパン」に地場産品の監修を委託し、魅力ある産品の開発や商品改良を実施し、新たな顧客の獲得による市内産業の活性化と、監修した商品をふるさと納税返礼品として活用することで、寄附の増加を図るものでした。

三市の取組は、いずれも柔軟かつ先進的事例であり、今後の本市政発展のため、参考にしていきたいと思える有意義な視察でした。

◆文教厚生委員会

令和5年10月11日から13日の日程で岡山県浅口市、愛知県大府市、日進市を視察しました。

浅口市は、平成29年にコミュニティ・スクールを設置し、令和4年度には「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受けている先進地であるため視察しました。

主な取組の成果として、より多様な立場の方々が集い熟議を行うことで、学校・家庭・地域が連携、協働しながら当事者意識を持つことにより、人間関係の構築、地域の活性化につながっています。これからの時代は、学校だけで課題を解決しようとするのではなく、地域と一緒に取組むことで、子ども・学校・地域の幸せにつながっていくとの説明を受けました。

大府市では、健康都市の推進について視察しました。昭和45年の市制施行当時からまちづくりの基本理念に「健康都市」を掲げ、庁内外連携により先進的な取組を展開し、特に、市の組織に健康未来部があり、健康都市スポーツ推進課と健康増進課が、健康都市の理念に基づいた施策を展開し、まち

全体で市民の健康を支えていると感じました。

日進市では、「第5次日進市生涯学習プラン」について視察しました。日進市では、多くの大学や民間企業、地域のトップアスリートとの連携がととても盛んであり、魅力的な講座やイベントを実施しているのが特徴的でした。

三市の取組はとても参考になり、特に、本市でも5年度からすべての小・中学校でコミュニティ・スクールを設置しているので、いかに学校・家庭・地域が連携、協働できるか、どのような熟議を行うか、今後の取組を注視していきたいと思いました。



浅口市役所にて

第4回定例会提出議案の審議結果

令和5年第4回定例会は、12月5日から12月20日までの16日間の会期で開催されました。提出された議案は、令和5年度北茨城市一般会計補正予算など31件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
議案第64号	専決処分の承認を求めることについて	承認
	専決第10号 令和5年度北茨城市一般会計補正予算（第6号）	
	専決第11号 北茨城市市税条例等の一部を改正する条例	
議案第65号	北茨城市老人福祉センター及び北茨城市デイ・サービスセンターの指定管理者の指定について	可決
議案第66号	北茨城市心身障害者福祉センターの指定管理者の指定について	可決
議案第67号	北茨城市スポーツ関連施設の指定管理者の指定について	可決
議案第68号	北茨城市大津漁村センターの指定管理者の指定について	可決
議案第69号	北茨城市観光関連施設の指定管理者の指定について	可決
議案第70号	旧北茨城市清掃センター解体工事請負契約の締結について	可決
議案第71号	損害賠償の額を定めることについて	可決
議案第72号	北茨城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第73号	北茨城市漁業歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第74号	北茨城市霊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第75号	令和5年度北茨城市一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第76号	令和5年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第77号	令和5年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第78号	令和5年度北茨城市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第79号	令和5年度北茨城市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第80号	令和5年度北茨城市市民病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議会議案第5号	議員の派遣について	可決
議会議案第6号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について	可決
議案第81号	教育委員会の教育長の任命について	同意

議案番号	件名	議決の結果
議案第82号	北茨城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び北茨城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第83号	北茨城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第84号	北茨城市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決
議案第85号	北茨城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
議案第86号	令和5年度北茨城市一般会計補正予算(第8号)	可決
議案第87号	令和5年度北茨城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第88号	令和5年度北茨城市水沼診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第89号	令和5年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第90号	令和5年度北茨城市水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議案第91号	令和5年度北茨城市市民病院事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第92号	令和5年度北茨城市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決

第4回定例会 賛否のわかれた議案等の採決結果について

賛否のわかれた議案の採決結果について、各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	審議結果	
	沓澤和彦	滝文裕	鈴木卓實	和田喜武	柴田キクエ	熊田栄	上神谷英典	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木啓一	鈴木和栄	鈴木康子	前田利勝(議長)	豊田海洋	鈴木信男	大平博之		
議案等番号																					
議会議案第6号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	(欠)	(欠)	採 択
議案第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	(欠)	(欠)	採 択
議案第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	(欠)	(欠)	採 択

○賛成 ●反対 (欠)欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、採決に加わりません。

一般会計 12 月補正予算の主な内容

市庁舎空調・電気設備等改修事業	△1億3842万6千円
工事内容の変更に伴う執行見込額の減により、監理委託料及び工事費の減額を行う。	
ふるさと応援推進事業	1440万円
ふるさと応援寄附の増額により、返礼品等の経費について増額を行う。	
障害者自立支援給付費等	9019万8千円
執行見込額の増により、障害者自立支援給付費、障害児給付費、補装具交付費、日中一時支援費等の増額を行う。	
農地利用効率化等支援事業費補助金	188万8千円
融資を受けて経営健全の取組に必要な農業用機械・施設の導入を行おうとする農業経営体（認定農業者等）に対して支援を行う。	
防災情報通信施設更新工事	3259万3千円
防災行政無線操作卓及び津波監視カメラの更新工事を行う。	
災害廃棄物処理事業	1377万6千円
執行見込額の増により、災害廃棄物運搬処理業務委託料及びリサイクル家電機器処理手数料を増額する。	
農業用施設災害復旧原材料	300万円
林業用施設災害復旧原材料	100万円
土砂撤去業務委託	600万円
都市計画施設災害復旧工事 中郷工業団地内緑地（倒木の撤去等）	118万2千円
台風 13 号に伴う災害復旧に要する経費を追加計上する。	
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 (住民税非課税世帯及び家計急変世帯)	3億5897万円
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から 1 世帯あたり 7 万円の現金給付を行う。	
上水道事業費補助金（生活費等物価高騰対策支援事業）	8960万6千円
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民や企業に対し、生活費等の負担を軽減するため、水道料金の一部免除を行う費用（公的施設及び公的機関を除く。）に対する繰出。 ※令和 5 年 9 月補正予算に引き続き計上	

全員協議会 12月5日、12月20日開催

12月5日は文教厚生副委員長と産業建設委員長から行政視察の報告、執行部からは、「南部市民サービスセンターの廃止検討について」、「高萩市との建築主事の共同設置について」、「市内小中学校における2学期制への移行について」など報告5件の説明がありました。

12月20日は事務局から、議会議案第5号「議員の派遣について」など追加議会議案2件、執行部からは追加議案12件の説明がありました。

討論

12月20日、柴田キクエ議員は、議会議案第6号「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について」の反対討論をしました。

鈴木康子議員は、議会議案第6号「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について」、議案第82号「北茨城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び北茨城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」及び議会議案第84号「北茨城市手数料徴収条例の一部を改正する条例」について反対討論をしました。

意見書の提出

11月22日、全国市議会議長会ぼうやすなが坊恭寿会長から次の意見書が提出され、総務委員会での協議を経て本会議で可決されました。なお、意見書は関係機関に送付されました。

「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」

令和6年能登半島地震義援金について

令和6年1月1日発生した能登半島地震の被災者支援のため、北茨城市議会では1月15日付で、本市と交流のある輪島市及び珠洲市へ義援金各10万円を送りました。

表紙の解説

新春恒例の消防出初式が、1月14日（日）北茨城市消防本部・屋外訓練場において行われました。元旦に起きた能登半島での地震災害直後でもあり、全員で黙とうを捧げたのち式典が始まりました。

昨年、全国女性消防団操法大会に出場し、「敢闘賞」を受賞した北茨城市女性消防団員の演技披露と本部レスキュー隊員による転落事故を想定した救助訓練を行いました。また、杉の子幼稚園幼年消防クラブ、関南小学校少年消防クラブのダンスや鼓笛などの発表があり、会場に和やかさを添えてくれました。

コラム

ー長野県中野市議会議員親善交流会ー

令和5年10月19日、20日の2日間に渡り、姉妹都市の中野市議会議員と親善交流事業を本市で開催いたしました。

議会棟や歴史民俗資料館、六角堂等を視察し、議員同士の交流を深めました。



ー令和5年度 第1回議員研修会ー

令和5年11月20日、21日の2日間「地震・津波にも水害にも備える複眼的防災」をテーマに茨城県市議会議長会主催による研修会が本市で開催され、本市議会から6名の議員が参加しました。



講師：東京都立大学名誉教授 中林一樹先生

ーはたちの集いー

令和4年4月の民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、本市では今まで同様に20歳の年齢で「はたちの集い」として1月7日、磯原地区公園内の「あゆみドーム」で開催されました。



(対象者：408名 参加者：321名)

ー新春賀詞交歓会ー

1月11日、市並びに北茨城市商工会共催により、新春賀詞交歓会が「市民ふれあいセンター」で開催されました。併せて叙勲及び大臣表彰の授賞式も行われました。





企画展

企画展「^{みなぞこ}水底に群れ、^{みなも}水面に集う」から

令和6年2月17日(土)～4月14日(日) 休館日:月曜日

本展は、水鳥や魚、水棲生物などをテーマとした展覧会です。身近な魚類や目にする機会の多い水鳥などは、日本美術において古くから画題となってきましたが、明治時代以降の水族館の実現、また写真や映像技術の発達などによる新しい視覚体験により、画家たちは更なる多様な水棲生物を描きました。一方で、近代工業の発展と都市開発は人間の生活から自然を遠ざけました。失われていく自然の中でたくましく生きる生物に対して、画家たちは特別な眼差しを注ぎ、ときに畏敬の念すら抱いています。



小林巢居人《鮎》1949年
茨城県近代美術館蔵

で、近代工業の発展と都市開発は人間の生活から自然を遠ざけました。失われていく自然の中でたくましく生きる生物に対して、画家たちは特別な眼差しを注ぎ、ときに畏敬の念すら抱いています。

小林巢居人(1897-1978)の《鮎》という作品をご紹介します。巢居人は、茨城県稲敷郡長戸村(現在の龍ヶ崎市)出身で、初期の頃から一貫して身近な自然を対象に描き、中でも頻繁に魚を主題としてきました。本作では鮎とともに揺らめく水面の影を様式化された線で表し、水底の光と対照的に表現しており、巢居人の豊かな感性が感じとれます。

本展では、茨城県近代美術館の所蔵作品を中心に、横山大観や木村武山など五浦の作家をはじめ、河童など自然の中に住む精霊たちを描いた小川芋銭、霞ヶ浦とそこに育まれる生命を描き続けた巢居人とその息子恒岳などによる日本画を展示します。また、現在活躍中の作家、木下千春と松岡歩の初公開を含む新作・近作をご紹介します。

(学芸員 木澤 沙羅)

令和6年第1回定例会日程(予定)

令和6年第1回定例会は、3月4日から3月19日までの16日間の予定です。

- 3月4日(月) 本会議(議案説明など)
- 3月8日(金) 本会議(一般質問)
- 3月12日(火) 本会議(一般質問)
- 3月13日(水) 産業建設委員会(議案審査)
- 3月14日(木) 文教厚生委員会(議案審査)
- 3月15日(金) 総務委員会(議案審査)
- 3月19日(火) 本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	滝 広嗣
編集長	上神谷 英典
副編集長	和田 喜武
委員	鈴木 康子
委員	鈴木 卓實
委員	滝 文裕
委員	沓 澤和彦

編集後記



今年はずいぶん暖かく、天気にも恵まれ、皆様も素晴らしい初日の出を見ることができたことと思います。さあ、どんな一年になるかなと思いつきながら、年賀状を読み、ちよつと早い時間にお屠蘇でも。その気分は、能登半島の震度7の大地震で吹き飛んでしまったのではないでしょう。二日には羽田空港での航空機事故。三日には北九州市での火災と、三が日は天災、人災が相次ぎました。本市は、東日本大震災や昨年9月の台風13号

で、大きな被害が生じており、他人事とは思えません。一刻も早く被災者の皆様が元の生活に戻れることを願っています。天災も人災も、防災・減災に向けた絶え間ない努力と自助・共助・公助の再認識が必要と感じます。

7日には、あゆみドームで「私たちの集い」が開催されました。二十歳の皆さんの希望に満ちたキラキラした目を見て、その可能性に期待を込めさせていただきました。そして力をいただきました。

今年もよろしくお願いいたします。
(滝文裕 記)